

4

目標値設定事業推進状況書

目標値設定事業推進状況書の見方

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題1 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成
 施策(2) 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

事業番号	2	担当課	女性センター				
事業名	男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	男女平等参画推進に向けた意識啓発事業の参加者アンケートで「とてもよかった」と回答した人の割合						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	—	70%					70%
評価		A					
評価説明	<p>各欄に該当年度の実績値とその評価を記載しています。</p> <p>A: 目標値以上または推進率100% B: 推進率60%以上100%未満 C: 推進率10%以上60%未満 D: 推進率10%未満</p>						
今後の展開							

令和4年度の評価の説明と事業の今後の展開について記載しています。

回答方法

- ①各基本目標のタブから該当年度の実績値を回答。
- ②推進率を算出し、A～Dで評価。(詳細は資料1, 2をご参照ください。)
 <推進率算出方法>
 目標値－近況値＝A、実績値－近況値＝B
 B/A＝近況値から目標値までの推進率
- ③②の評価についての説明と事業の今後の展開を記入。(各100字程度)

※【再掲】は入力不要です。(自動入力)

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題1 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成 施策(2) 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

事業番号	2	担当課	女性センター				
事業名	男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	男女平等参画推進に向けた意識啓発事業の参加者アンケートで「とてもよかった」と回答した人の割合						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	—	58.9%	63.5%				70%
評価		B	B				
評価説明	女性センターが実施した講座の参加者から回収したアンケートにおいて、63.5%が「とてもよかった」と回答し、前年度の実績値を超えて、目標に向かって前進できたため、Bとした。令和4年度は、若年層に向けたアプローチとして、オンラインでの講座実施など、新しい取り組みも行った。						
今後の展開	アンケート結果や社会情勢などを踏まえ、ジェンダー平等や多様な性と生、女性活躍推進、DV防止等、それぞれ満足度の高い啓発を行い、幅広い年齢層を取り込めるよう実施場所や実施方法も工夫する。また、アンケート回収率を上げられるよう、今後はウェブ回答と紙の回答を併用したり、講座時間内に回答時間を設けたりするなど、工夫を行う。						

事業番号	3	担当課	女性センター 平和・人権課				
事業名	情報誌「たまの女性」やSNS等を活用した情報提供の実施						
指標	情報誌「たまの女性」の発行回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2回	2回	2回				年2回以上
評価		A	A				
評価説明	たまの女性69,70号を発行し、市民や事業者に対して女性活躍や多様な性と生などに関する啓発や情報提供を広く行い、目標を達成した。また、SNS(ツイッター、LINE)においても、講座等のイベント情報の他、令和4年度から月に一度、各種相談事業や内閣府の相談窓口の紹介、若年層LGBTQ+の居場所イベントについて発信を行っている。						
今後の展開	引き続き、たまの女性を年2回発行して市民や事業者へ情報を提供するほか、SNS等を通じた事業等のPRを今後も継続し、ジェンダー平等意識の醸成やTAMA女性センターの周知を強化する。						

事業番号	5	担当課	図書館				
事業名	図書資料を通じた意識啓発と情報提供						
指標	女性センターと図書館の連携事業数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1事業	1事業	1事業				年1事業以上
評価		A	A				
評価説明	関連する資料を購入するとともに女性センターと連携し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、DVに関する資料を聖ヶ丘図書館でテーマ展示し、提供された関連資料を配布し市民への啓発及び情報提供を行った。展示した本のブックリストを期間中配布するとともに、図書館ホームページにも掲載した。						
今後の展開	関連する資料を紙媒体の本だけでなく、電子書籍でも積極的に収集し、引き続き女性センターと連携したテーマ展示の実施の際に、電子書籍も紹介することで図書館に来館しない利用者にも情報提供していく。						

事業番号	6	担当課	教育指導課				
事業名	教職員の男女平等参画意識の醸成						
指標	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1回	1回	1回				年1回以上
評価		A	A				
評価説明	平和・人権課と連携し、各学校の人権担当の教職員を対象に、年4回実施の人権教育推進委員会の中の1回で、「女性」「ハラスメント」「性自認 性的指向」などの人権課題について焦点を当てた研修を行ったことで、男女平等参画について理解を深めることができた。						
今後の展開	引き続き、平和・人権課と連携し、「女性」「ハラスメント」「性自認 性的指向」などの人権課題について理解を深めていくよう研修の充実を図る。						

施策(3) 多様な性と生を尊重する意識啓発と情報提供

事業番号	8	担当課	女性センター 平和・人権課				
事業名	性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進						
指標	性的指向や性自認(SOGI)に関する意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2事業	4事業	6事業				年2事業以上
評価		A	A				
評価説明	多摩市市制施行50周年記念イベント 講演会「多摩市がどんな性の人でもいつまでも住み続けたいと思えるまちであるために」を実施し、性的指向・性自認に関する基本的な知識や理解の必要性などについて、人権という観点から理解を深めた。また、市内小・中学校各1校において出前授業「多様性と生き方を考える」を行い、性自認のあり方やSOGIについて理解を深めた。また、市民運営委員会と共に「ベストセラー作家に聞く☆「男の子らしさ」「女の子らしさ」から自由になる子育てとは」を実施し、男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどに関する啓発を行った。また、男女共同参画週間パネル展示、市民運営委員会によるパネル展示においても、啓発を行った。						
今後の展開	幅広い年齢層に関心を持ってもらえるよう、多角的な視点を持って性的指向・性自認(SOGI)をテーマとした意識啓発事業を実施する。特に10代~20代を中心とした若年層への啓発に注力していく。						

事業番号	9	担当課	教育指導課				
事業名	【再掲】 教職員の男女平等参画意識の醸成						
指標	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1回	1回	1回				年1回以上
評価		A	A				
評価説明	平和・人権課と連携し、各学校の人権担当の教職員を対象に、年4回実施の人権教育推進委員会の中の1回で、「女性」「ハラスメント」「性自認 性的指向」などの人権課題について焦点を当てた研修を行ったことで、男女平等参画について理解を深めることができた。						
今後の展開	引き続き、平和・人権課と連携し、「女性」「ハラスメント」「性自認 性的指向」などの人権課題について理解を深めていくよう研修の充実を図る。						

施策(4) 市役所における男女平等参画の推進

事業番号	10	担当課	女性センター				
事業名	市職員のジェンダー平等意識の醸成						
指標	市職員を対象にしたジェンダー平等、男女平等参画に関する研修の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	3回	4回	2回				年2回以上
評価		A	A				
評価説明	毎年実施している新任フォロー研修「男女平等参画」を実施したほか、オンラインも併用して、主任・主事級職員を対象とした「生理の理解促進研修」を実施し、市職員のジェンダー平等意識の醸成を行った。						
今後の展開	引き続き新任フォロー研修でもジェンダー平等に関する知識や業務における留意点等の啓発を行う。主任・主事級の研修については、対象者が多数となるため、令和4・5年度をかけて悉皆研修とし、全職員への啓発につなげる。管理職や係長職に対しても、社会情勢やジェンダー平等意識の醸成に向けた研修を企画し実施する。						

課題2 困難な状況に置かれている方への支援

施策(1) ひとり親家庭への支援

事業番号	13	担当課	子育て支援課				
事業名	ひとり親家庭の生活安定のための自立支援						
指標	ひとり親家庭ホームヘルプサービス派遣回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	663回	667回	597回				650回
評価		A	D				
評価説明	対象家庭でのコロナウイルス感染や体調不良による10日～2週間程度のホームヘルプサービス派遣休止期間の発生、派遣家庭の転出等を一因として、派遣希望回数そのものが減少した。そのためひとり親家庭ホームヘルプサービス派遣回数の実績値(令和4年度支援対象世帯数7世帯・派遣回数毎週1～3回・派遣継続期間1か月～12か月)が目標値を下回ったため評価はDとなったが、利用希望者の需要には応えることができている。						
今後の展開	ひとり親家庭の生活安定のための自立支援のため、今後も引き続き、ひとり親家庭ホームヘルプサービスの派遣を実施し、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促していく。						

施策(2) 高齢者、障がい者、生活困窮者等への支援

事業番号	15	担当課	障害福祉課				
事業名	障がい者の生活安定のための自立支援						
指標	地域活動支援センター機能強化事業 I 型の一日当たり利用人数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	35人/日	42.1人/日	49.7人/日				50人/日
評価		C	B				
評価説明	実績人数が目標値に達しなかったが、コロナ禍においても、必要な感染防止対策を行ったうえで必要な相談体制の確保や日中活動の提供等を行い、必要とされる生活支援を継続して実施し、前年度よりも一日当たりの利用人数が増加した。						
今後の展開	引き続き、障がい者等への相談支援及び創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の日中活動の場の提供を行う拠点として、市内2か所に設置している地域活動支援センターの運営を継続していく。						

事業番号	16	担当課	福祉総務課				
事業名	生活困窮者の生活安定のための自立支援						
指標	就労率(就労支援プラン対象者のうち就労した者及び就労により収入が増加した者の割合)						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	74%	68%	78%				75%
評価		D	A				
評価説明	新型コロナウイルス感染症の影響で離職の増加、求人の減少が顕著であった前年度までと比較し、緩やかに持ち直している経済状況に加え、住居確保給付金等の制度とも連携して支援を実施できたことから国目安値でもある就労率75%を超えた。令和3年実績値について、国への最終報告値に合わせて変更した。 プラン策定者数76名、一般就労者・増収者数59名						
今後の展開	引き続き、個々の事情に応じて就労につながるよう相談支援を行う。また、必要によりひきこもり支援や就労準備支援等で他者とのコミュニケーションや生活リズムを整えるなど、就労の前段階の支援も行っていく。						

事業番号	17	担当課	福祉総務課				
事業名	ひきこもり世帯の生活安定のための自立支援						
指標	他支援機関につながった割合(他機関につながった数/相談実件数)						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	—	25.0%	36.3%				20.0%
評価		A	A				
評価説明	ひきこもりを主訴に相談支援を行った33件のうち12件が、一般就労・ボランティア・学校などの社会資源につながった。						
今後の展開	しごと・くらしサポートステーション内に設置した「居場所」で安心して過ごし、伴走支援を受けながら段階的に社会とつながっていけるような取組を進める。また、必要に応じて相談員がアウトリーチを行い、当事者及び家族の相談に応じ、居場所の利用促進や他の支援へのつなぎを行う。						

事業番号	18	担当課	文化・生涯学習推進課				
事業名	外国人の生活安定のための自立支援						
指標	多摩市国際交流センターが実施している外国人向けの日本語教室の参加者数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2,602人	2,233人	2,754人				3,950人
評価		D	C				
評価説明	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行が収束傾向にあったことから、令和4年1月時点で2700人ほどであった多摩市の在住外国人数も増加を続け、令和5年1月には3058人となった。人口増加に伴い、多摩市国際交流センターの登録者数も増加し、日本語教室の新規参加者数も増加したため、D評価からC評価となった。						
今後の展開	引き続き、在住外国人の参加状況等に注意しながら、日本語教室事業を継続して実施していく。参加の状況等によっては教室の実施内容・体制についても精査しつつ、在住外国人の支援を行い、誰もが暮らしやすいまちの実現を目指していく。						

事業番号	19	担当課	福祉総務課				
事業名	いのち支える自殺対策における取組						
指標	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	18.8人 (令和元年)	12.09人 (令和2年)	14.14人 (令和3年)				10.28人 以下
評価		B	C				
評価説明	新型コロナウイルスの影響で全国的に自殺者が増加している中、多摩市の自殺死亡率は全国・都と比べても低い数値で推移している。今年度評価においては前年より数値が増加したためC評価となったが、令和4年度は、自殺未遂者支援ネットワーク会議を初めて開催し、関係機関との関係性を構築できた。また、民生委員やTAMA女性センター職員、東京都職員とともに自殺対策街頭キャンペーンの実施や、オンライン上での市民向け及び専門職向けゲートキーパー研修の実施、教職員や女性に対する自殺対策講演会等の取組みを実施した。他にも、こころの体温計やSNSを活用した周知強化や自死遺族支援の推進などを行った。						
今後の展開	令和5年度は、いのちとこころのサポートプラン(多摩市自殺対策推進計画)の次期計画を令和6年3月までに策定する。また、前年度に引き続き自殺未遂者支援ネットワーク会議で自殺未遂者対策の検討を行う他、今年度もゲートキーパーの市民向け及び専門職向けオンライン動画を活用し、多くの市民や職員、関係団体に周知・視聴する機会を増やすことでゲートキーパーの養成を行う。その他、こころの体温計やこころの相談窓口を、たま広報や、公式HP、公式LINE、公式Twitterなど様々な媒体を活用して積極的に周知を行う。						

施策(3) 性的指向・性自認(SOGI)に関する課題を抱えている当事者等への支援

事業番号	20	担当課	女性センター 平和・人権課				
事業名	【再掲】 性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進						
指標	性的指向や性自認(SOGI)に関する意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2事業	4事業	6事業				年2事業 以上
評価		A	A				
評価説明	多摩市市制施行50周年記念イベント 講演会「多摩市がどんな性の人でもいつまでも住み続けたいと思えるまちであるために」を実施し、性的指向・性自認に関する基本的な知識や理解の必要性などについて、人権という観点から理解を深めた。また、市内小・中学校各1校において出前授業「多様性と生き方を考える」を行い、性自認のあり方やSOGIについて理解を深めた。また、市民運営委員会と共に「ベストセラー作家に聞く☆「男の子らしさ」「女の子らしさ」から自由になる子育てとは」を実施し、男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどに関する啓発を行った。また、男女共同参画週間パネル展示、市民運営委員会によるパネル展示においても、啓発を行った。						
今後の展開	幅広い年齢層に関心を持ってもらえるよう、多角的な視点を持って性的指向・性自認(SOGI)をテーマとした意識啓発事業を実施する。特に10代~20代を中心とした若年層への啓発に注力していく。						

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における 女性の活躍の推進

課題1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

施策(1) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発と情報提供

事業番号	23	担当課	女性センター				
事業名	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2事業	2事業	2事業				年2事業以上
評価	/	A	A				/
評価説明	たまの女性70号で市内企業における女性活躍の推進、育休取得や復職後の働き方やキャリア等「働き方改革」について、先進的な取組みを紹介した。また、東京しごとセンター多摩共催事業「女性のための再就職準備セミナー「段取り力UP!『できる自分』へ楽しくステップアップin多摩」を開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発を行った。2事業を実施し目標を達成した。						
今後の展開	市内企業や関係機関と連携しながら、引き続き様々な方法でワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報発信を行う。						

施策(2) 男女で担う家事・子育て・介護の促進

事業番号	24	担当課	女性センター				
事業名	【再掲】 男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	男女平等参画推進に向けた意識啓発事業の参加者アンケートで「とてもよかった」と回答した人の割合						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	—	58.9%	63.5%				70%
評価	/	B	B				/
評価説明	女性センターが実施した講座の参加者から回収したアンケートにおいて、63.5%が「とてもよかった」と回答し、前年度の実績値を超えて、目標に向かって前進できたため、Bとした。令和4年度は、若年層に向けたアプローチとして、オンラインでの講座実施など、新しい取組みも行った。						
今後の展開	アンケート結果や社会情勢などを踏まえ、ジェンダー平等や多様な性と生、女性活躍推進、DV防止等、それぞれ満足度の高い啓発を行い、幅広い年齢層を取り込めるよう実施場所や実施方法も工夫する。また、アンケート回収率を上げられるよう、今後はウェブ回答と紙の回答を併用したり、講座時間内に回答時間を設けたりするなど、工夫を行う。						

事業番号	25	担当課	子ども家庭支援センター				
事業名	妊産婦に対する家事支援サービスの充実						
指標	子ども家庭サポーター派遣事業利用者人数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	70人	57人	64人				80人
評価		D	D				
評価説明	令和4年度は利用回数483回、利用時間1,054時間であった。令和3年度は、回数430回、952時間だったため、前年度と対比すると、それぞれ、112%、111%となっている。 多胎家庭の利用も増えており、利用数は増加している。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業ではあるが、利用回数、利用時間数は増加傾向にある。						
今後の展開	引き続き健康センター等の関係機関と連携して周知を行う等、体調不良、子育てへの不安解消のために支援が必要な妊産婦が、本サービスを利用できるよう取り組んでいく。また、改正児童福祉法の施行に伴い、よりサービスが導入しやすくなるよう検討を進めていく。						

事業番号	30	担当課	子育て支援課				
事業名	多様な保育サービスの提供						
指標	認可保育所の待機率(0-2歳児)						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2.7%	0.0%	0.0%				0.0%
評価		A	A				
評価説明	待機率は0.0%であるが、令和5年4月1日時点での待機児童数は6名。対象は全員1歳児で聖蹟桜ヶ丘周辺エリアで発生している。前年度と比較すると増加しており、要因としては、付近に高層マンションが建った事で子育て世帯が局地的に増加した事などが考えられる。(※本年度は、施設空き状況の数字が待機児童数を上回っているため、0.0%となった。算出式(待機児童数-空き定員)/(利用児童数+待機児童数))						
今後の展開	聖蹟桜ヶ丘駅周辺エリアでは待機児童が生じている一方で、それ以外のエリアでは空きが生じており、地域的ミスマッチが生じている。引き続き地域の需要を見極めつつ、事業者と調整を行い、地域的ミスマッチの解消を図る。						

事業番号	31	担当課	子ども家庭支援センター				
事業名	多様な保育サービスの提供						
指標	リフレッシュ時保育の延べ利用者数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1,167人	1,004人	1,041人				1,200人
評価		D	D				
評価説明	子ども家庭支援センターにおいてリフレッシュ時保育を実施し、延べ1,041人の利用があった。延べ利用者数はR3=1,004人で、前年度比104%であり、利用時間数はR4=4,560時間、R3=4,419時間で、前年度比103%だった。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用が多かった近況値の実績には届かないものの、回復傾向にある。						
今後の展開	利用条件を問わない一時預かり事業として、引き続き地域に根差した活動や事業の周知を図り、利用者に寄り添った事業となるよう取り組んでいく。						

事業番号	32	担当課	子ども家庭支援センター				
事業名	多様な保育サービスの提供						
指標	子育てひろば事業(地域子育て支援拠点)への利用者数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	87,127人	76,520人	128,149人				115,000人
評価		D	A				
評価説明	利用者数はR3=76,520人、R4=128,149人で、前年度比167%だった。R4年3月27日、パルテノン多摩4階に新たに「こどもひろばOLIVE」を開設し、多くの方にご利用いただいたこともあり、全体の利用者数を押し上げている。						
今後の展開	引き続き、地域に身近な施設として、ふらっと立ち寄って他の世帯と交流ができ、子育てマネージャーとも相談ができるような、孤立させない子育て環境作りに取り組んでいく。						

事業番号	33	担当課	児童青少年課				
事業名	多様な保育サービスの提供						
指標	学童クラブの待機児童数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	96人	43人	123人				0人
評価		C	D				
評価説明	<p>学童クラブ利用希望の申請数は令和元年からの5カ年で166人(9.3%)増加している。令和3年度に定員を45人増員できるよう、東寺方小第3学童クラブを増設したが、これでも近況値(令和3年4月1日時点の待機児童数)と比較し、待機児童数は27名増加している。</p> <p>こうした増加傾向は、保護者が就労などによる児童の監護を目的とするもの以外でも、地域の中で子ども達が安全安心に過ごせる場が少ないなど、比較的保護者の勤務時間や利用日数の短い児童の利用希望者が増加していることが考えられる。</p>						
今後の展開	<p>この5年間で学童クラブの増設や定員の見直しを行うことにより、322人の定員を増員したが、エリアによっては児童数と入所希望数が必ずしも比例せず、施設整備による手法では限界もあり、今回前年度より待機児童数が増えた。一方で、放課後、安全に過ごせる居場所があればよいというニーズもあるため、今後は、放課後子ども教室の実施日数を充実し、施設整備によらない待機児童対策を進めていく。</p>						

事業番号	34	担当課	児童青少年課				
事業名	放課後の子どもの居場所づくりの推進						
指標	放課後子ども教室への参加児童数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	26,265人	3,582人	10,616人				36,000人
評価		D	D				
評価説明	<p>令和4年度についてはコロナ禍で休止していた教室が順次再開され、全17校中14校で事業を開催することが出来た。またそれに伴い児童の参加人数も増加傾向にある。</p>						
今後の展開	<p>依然休止中の教室に対し、活動再開の援助をする。また、放課後の子どもの居場所づくりに対する市民のニーズに応えるため、10月より2校で新たに委託形式での事業運営を試行実施する。放課後子ども教室の開催の増加により、地域の中で子ども達が安全安心に過ごせる場所を創出し、学童クラブの潜在的な利用者を誘導していくことも視野に入れている。</p>						

事業番号	36	担当課	子ども家庭支援センター				
事業名	子育てを地域で支え合うネットワークづくり						
指標	ファミリー・サポート・センター利用・提供会員数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1,305人	1,406人	1,385人				1,800人
評価		C	C				
評価説明	会員数は、R3=1,406人、R4=1,385人で、前年度比99%だった。活動件数は、R3=1,935件、R4=2,201件で、前年度比114%だった。 新型コロナウイルス感染症の影響で、生活スタイルの変化やテレワークの普及もあり、保育園幼稚園の送迎利用での活動件数等も減っている一方、障がい児への支援件数が増加傾向にある。						
今後の展開	引き続き提供会員の確保について取り組んでいくとともに、変化する利用者ニーズにも柔軟に対応できるよう取り組んでいく。						

施策(3) 市内事業者への意識啓発と情報提供

事業番号	40	担当課	女性センター				
事業名	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた市内事業者への意識啓発と情報提供の実施						
指標	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた市内事業者への意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	0事業	0事業	1事業				年1事業以上
評価		D	A				
評価説明	東京都主催のスタートアップ社会実装促進事業として、市内事業者と多摩市の共催で、『ライフステージに応じた「働き方支援」の最新事情～妊活、不妊、生理、更年期の支援から男性の育休まで～』として、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市内事業者との意見交換・交流会を行い、意識啓発と情報提供ができた。						
今後の展開	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)だけでなく、女性活躍推進やジェンダー平等など、市内事業者に向けて啓発すべき内容は多くある。市内事業者へのアプローチ方法を検討し、様々な啓発を行う。						

施策(4) 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号	42	担当課	人事課				
事業名	市男性職員の育児・介護休業等の取得促進						
指標	男性職員の育児休業取得率&取得期間						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	23.1% <small>※新規のため分布状況は公表データなし</small>	58.3%うち 3週間以上が 71.4%	75.0%の うち3週間以上 が80.0%				20.0%うち 3週間以上が 50.0%
評価		A	A				
評価説明	近年の社会情勢の醸成により男性の育児休業が周知されつつあることと、多摩市として特定事業主行動計画に基づく男性職員の育児休業推進に関する意識啓発に努めた結果、男性職員の育児休業取得率が目標値を超えた。						
今後の展開	今後も、育児休業の対象となる男性職員に積極的に声掛けを行う、職員向け全庁広報誌にて掲載等を行うなど啓発活動を行い、男性職員が育児休業を取得しやすいような環境の整備や取得事例の紹介に努めていく。						

事業番号	44	担当課	人事課				
事業名	市職員一人当たりの年間年次有給休暇取得促進						
指標	一般職の年間年次有給休暇取得日数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	13.8日	14.2日	15.0日				14.5日
評価		C	A				
評価説明	職員の有給取得日数について、人事課から所属長に年間5日の有給を取得できていない職員に対して年休を計画的に取得するように呼びかけを行う等、啓発に努めた結果、一般職の年間年次有給休暇取得日数が、目標値を超えるものとなった。						
今後の展開	今後も、年次有給休暇が取れていない職員については、所属長から呼びかけを行うように依頼をしており、引き続き取組として行っていく。						

事業番号	45	担当課	人事課				
事業名	市職員一人当たりの年間超過勤務時間削減						
指標	一般職の月毎の超過勤務時間数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	16.0時間	13.0時間	13.0時間				前年度比減
評価		A	A				
評価説明	近況値と比較し、目標値である「前年度比減」と同様の実績値となった。コロナウィルスの流行により、各課での事業が減少していることが背景にある可能性もある。						
今後の展開	完全退庁日における一斉退庁時間の周知等を引き続き行っていく。また、超過勤務抑制のため、時間外勤務の上限設定等意識改革を行っていく。						

課題2 政策・方針決定過程における女性の参画促進

施策(1) 市の附属機関等委員への女性の積極的な参画促進

事業番号	46	担当課	全庁				
事業名	市の行政委員会、附属機関等における男女平等参画の推進						
指標	市の行政委員会、附属機関等における女性委員の比率 女性、男性が一人もいない市の行政委員会、附属機関等の数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	40.3%	40.1%	40.0%				50.0%
	4	5	6				0
評価		D	D				
評価説明	女性委員の比率は838人中335人で40.0%、女性、男性が一人もいない市の行政委員会、附属機関等の数は女性なしが4、男性なしが2で総数は6であり、第5次男女共同参画基本計画に定められる目標値40%以上や東京都26市の平均値(令和4年度:34.0%)は上回ったが、近況値及び目標値を達成できなかったため、Dとした。*職指定委員の女性委員比率:37.9%、職指定以外の女性委員比率:40.8% また、令和5年3月に、多摩市女と男がともに生きる行動計画推進会議会長から全庁各課に対し、「審議会等における女性委員の選出について(依頼)」が発出され、女性委員の割合の低い審議会等における、向上のための留意事項等が示された。						
今後の展開	上記の全庁各課に対する通知の他、職指定以外の委員について、推薦方法や選出要件等を見直し、より多くの女性を登用できるよう努める。						

施策(2) 市職員の女性活躍推進

事業番号	48	担当課	人事課				
事業名	市女性職員の管理・指導的立場への参画の推進						
指標	管理職に占める女性割合 係長職に占める女性割合						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	20.3%	19.0%	19.0%				20.0%
	28.1%	30.8%	27.7%				30.0%
評価		B	D				
評価説明	係長職・管理職に占める女性割合は近況値・目標値と比較し達成から遠のいたため、全体的な評価としてDとした。						
今後の展開	女性管理職の活躍をPRしたり、上位職のやりがいを伝えるなど、昇任に対する動機付けを行っていきます。具体的には、管理職の女性先輩職員と若手女性職員の意見交換ができるような機会を創出したり、女性の意欲向上、キャリア形成支援ができるよう相談体制を強化していく。						

課題3 地域活動・防災対策における女性の参画促進

施策(1) 地域・市民活動における女性リーダーの育成の促進

事業番号	50	担当課	文化・生涯学習推進課				
事業名	地域・市民活動における女性リーダーの育成						
指標	地域活動につながる人材の発掘・養成に向けた講座受講者数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	650人	158人	180人				500人 ※公民館の行う事業と合算しての数値
評価		D	D				
評価説明	永山公民館103人、関戸公民館23人、わがまち54人の実績値であった。 近況値である令和2年度と比較すると、推進率は10%未満であったためD評価とした。令和4年度は、令和3年度より参加人数が増加した。						
今後の展開	令和5年度以降も、地域協創の3つの柱である「支える」「つなぐ」「掘り起こす」の一事業として実施する。本事業では、各所管が抱える課題をテーマに、企画課、公民館、文化・生涯学習推進課が連携して、講座を実施していく。						

施策(2) 男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進

事業番号	53	担当課	女性センター				
事業名	男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進						
指標	市民や事業者を対象にした男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進に向けた啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	0事業	1事業	2事業				年1事業以上
評価		A	A				
評価説明	防災安全課と共催し「ボクのワタシのみんなの防災～防災知識の新時代～」及び登録団体の企画により「多摩市の防災を考えるージェンダーと多様性の視点からー」を実施し、被災時に女性がおかれる状況や女性にとって必要なモノ・知恵等、女性の視点に立った防災対策に関する講座を防災安全課と連携して実施し、目標を達成した。						
今後の展開	性別や年代を問わず様々な人に参加してもらえ、男女平等参画視点に立った災害に強いまちづくりや女性視点の防災対策に関する啓発事業を実施する。						

課題4 働く場での女性の活躍推進

施策(2) 市内事業所における女性活躍推進

事業番号	57	担当課	女性センター				
事業名	市内事業所の女性活躍推進に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	市内事業所の女性活躍推進に向けた市内事業者への意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	0事業	0事業	1事業				年1事業以上
評価		D	A				
評価説明	東京都主催のスタートアップ社会実装促進事業として、市内事業者と多摩市の共催で、「ライフステージに応じた「働き方支援」の最新事情～妊活、不妊、生理、更年期の支援から男性の育休まで～」として、女性活躍の推進の実現に向けた市内事業者との意見交換・交流会を行い、意識啓発と情報提供ができた。						
今後の展開	女性活躍推進だけでなく、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)やジェンダー平等など、市内事業者に向けて啓発すべき内容は多くある。市内事業者へのアプローチ方法を検討し、様々な啓発を行う。						

基本目標3 人権尊重とあらゆる暴力の根絶

課題1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

施策(1) 暴力防止に向けた意識啓発と情報提供

事業番号	58	担当課	女性センター				
事業名	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2事業	3事業	4事業				年2事業以上
評価		A	A				
評価説明	TAMA女性センター主催事業として、『ドラマで学ぶ「日常に潜むDV」—DV・デートDVなど、ジェンダーに基づく暴力を手掛かりに—』として、互いを尊重し合える交際関係の築き方などに関する若年層向けデートDV防止講座を行った。また、DVと児童虐待防止を啓発するWリボンに関する展示を開催した。また、たま広報11月20日号1・2面、市民運営委員会によるパネル展示においても、啓発を行った。						
今後の展開	引き続き関係課や関係機関と連携しながらDVや性暴力等のあらゆる暴力の防止に関する取組みを様々な方法で行うほか、たまの女性や啓発物を通して意識啓発と情報提供を実施する。						

施策(2) 暴力の未然防止と早期発見

事業番号	61	担当課	健康推進課				
事業名	乳幼児健診、歯科健診等における家庭状況の把握						
指標	乳児(3~4ヶ月児健康診査)健診の未受診者把握率と把握時期						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	100% 把握時期 2ヶ月以内	100% 把握時期 2カ月以内	100% 把握時期 2カ月以内				100% 把握時期 2ヶ月以内
評価		A	A				
評価説明	3~4か月児健康診査の受診者については、問診票及び予診票等で母親の心身状況や家庭環境について把握を行い支援している。未受診者については、健康診査に至るまでの間の支援状況等も加味しながら、状況の把握に努めている。						
今後の展開	引き続き未受診者対応を丁寧に実施し、相談できる関係性を構築するよう努める。						

施策(3) 被害者の安全確保に向けた体制の充実

事業番号	63	担当課	女性センター				
事業名	関係機関との連携強化						
指標	「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」の開催回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1回	1回	2回				年2回以上
評価		C	A				
評価説明	令和4年度は「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」を2回実施した。関係機関とDV防止法、困難な女性に対する支援に関する法律の改正や各機関の対応状況等について、意見交換を行った。						
今後の展開	上半期と下半期に1回ずつ、年2回開催できるよう調整を進め、関係機関との情報共有の機会を増やして円滑な連携を図る。						

施策(6) 関係機関との連携強化

事業番号	67	担当課	女性センター				
事業名	【再掲】関係機関との連携強化						
指標	「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」の開催回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1回	1回	2回				年2回以上
評価		C	A				
評価説明	令和4年度は「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」を2回実施した。関係機関とDV防止法、困難な女性に対する支援に関する法律の改正や各機関の対応状況等について、意見交換を行った。						
今後の展開	上半期と下半期に1回ずつ、年2回開催できるよう調整を進め、関係機関との情報共有の機会を増やして円滑な連携を図る。						

課題2 性に関するハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止

施策(1) セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力の防止のための意識啓発と情報提供

事業番号	68	担当課	女性センター 平和・人権課				
事業名	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止に向けた意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2事業	2事業	4事業				年1事業以上
評価		A	A				
評価説明	TAMA女性センター主催事業として、「ドラマで学ぶ『日常に潜むDV』—DV・デートDVなど、ジェンダーに基づく暴力を手掛かりに—」として、互いを尊重し合える交際関係の築き方などに関する若年層向けデートDV防止講座、DVと児童虐待防止を啓発するW/リボンに関する展示を開催した。また、たま広報1月20日号1・2面、市民運営委員会によるパネル展示においても、啓発を行った。						
今後の展開	引き続き関係課や関係機関と連携しながらハラスメントや性暴力等のあらゆる暴力の防止に関する取組みを様々な方法で行うほか、たまの女性や啓発物を通して意識啓発と情報提供を実施する。						

事業番号	69	担当課	教育指導課				
事業名	【再掲】 教職員の男女平等参画意識の醸成						
指標	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1回	1回	1回				年1回以上
評価		A	A				
評価説明	平和・人権課と連携し、各学校の人権担当の教職員を対象に、年4回実施の人権教育推進委員会の中の1回で、「女性」「ハラスメント」「性自認 性的指向」などの人権課題について焦点を当てた研修を行ったことで、男女平等参画について理解を深めることができた。						
今後の展開	引き続き、平和・人権課と連携し、「女性」「ハラスメント」「性自認 性的指向」などの人権課題について理解を深めていくよう研修の充実を図る。						

施策(2) 性的指向・性自認(SOGI)に関するハラスメントの防止のための意識啓発と情報提供

事業番号	72	担当課	女性センター 平和・人権課				
事業名	【再掲】 性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進						
指標	性的指向や性自認(SOGI)に関する意識啓発事業の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2事業	4事業	6事業				年2事業以上
評価		A	A				
評価説明	多摩市市制施行50周年記念イベント 講演会「多摩市がどんな性の人でもいつまでも住み続けたいと思えるまちであるために」を実施し、性的指向・性自認に関する基本的な知識や理解の必要性などについて、人権という観点から理解を深めた。また、市内小・中学校各1校において出前授業「多様性と生き方を考える」を行い、性自認のあり方やSOGIについて理解を深めた。また、市民運営委員会と共に「ベストセラー作家に聞く☆「男の子らしさ」「女の子らしさ」から自由になる子育てとは」を実施し、男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどに関する啓発を行った。また、男女共同参画週間パネル展示、市民運営委員会によるパネル展示においても、啓発を行った。						
今後の展開	幅広い年齢層に関心を持ってもらえるよう、多角的な視点を持って性的指向・性自認(SOGI)をテーマとした意識啓発事業を実施する。特に10代～20代を中心とした若年層への啓発に注力していく。						

課題3 生涯を通じた健康支援

施策(1) ジェンダーや年代に応じた健康支援の充実

事業番号	73	担当課	教育指導課				
事業名	性に関する教職員への研修と意識啓発						
指標	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	1回	1回	1回				年1回
評価		A	A				
評価説明	平和・人権課と連携を図り各学校の人権担当の教職員を対象に、年4回人権教育推進委員会の中の1回で、「性自認 性的指向」などの人権課題について焦点を当て、研修を行うことで、男女平等参画について理解を深めることができた。						
今後の展開	引き続き、平和・人権課との連携を図り、「性自認 性的指向」などの人権課題について理解を深めていくよう研修の充実を図る。						

事業番号	74	担当課	健康推進課				
事業名	女性のライフステージに応じた健康支援の充実						
指標	女性特有のがん検診(乳がん、子宮がん)の受診率						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	乳がん 24.3% 子宮頸がん 26.3%	乳がん 25.2% 子宮頸がん 28.0%	乳がん 25.9% 子宮頸がん 28.4%				前年度比増
評価		A	A				
評価説明	対象となる市民への個別勧奨通知、年度途中で再勧奨通知を送付し受診率の向上に努めた。検診の実施医療機関に対して、精密検査の受診状況など検診のプロセス評価を行い、精度管理の向上に努めた。						
今後の展開	引続き対象者への個別通知と再勧奨により受診率の向上に努める。						

施策(3) ころとからだの健康づくりに関する支援

事業番号	84	担当課	健康推進課				
事業名	健康づくり地域活動の推進						
指標	健康づくり推進員の地区活動及び啓発活動の開催						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	63回	22回	48回				10回
評価		A	A				
評価説明	令和4年度から市内3駅を起点とした月例ウォーキングを再開し、感染予防対策に留意しながら行い、回数も倍増し、参加者数も491人(令和3年度)から1,108人に増加した。						
今後の展開	令和5年度からは、引き続き感染症の動向に留意しながら地区活動30回、月例ウォーキング29回、多摩さわやかウォーキングを計画している。						

事業番号	85	担当課	スポーツ振興課				
事業名	スポーツを通じた健康づくり						
指標	週1回以上スポーツをした人の割合(体操やウォーキング等を含む)						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	48.0%	50.7%	50.7%				70.0%
評価		C	C				
評価説明	実績値については、隔年実施の多摩市政世論調査の結果を参照しているため、昨年度と変化なし。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた事業の一部を再開した。						
今後の展開	多摩市スポーツ推進計画の中間見直しも見据え、オリンピック・パラリンピックのレガシーやウィズコロナ時代におけるスポーツと市民との関わりを意識し、市民が気軽にスポーツに触れる機会を創っていく。						

基本目標4 男女平等参画社会の実現に向けた総合的な計画の推進

課題1 庁内推進体制の充実

施策(1) 「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の推進・進行管理

事業番号	86	担当課	女性センター				
事業名	計画推進状況の把握と評価						
指標	本計画に位置づけた全94事業の推進レベル平均値						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	—	7.7	8.2				10
評価		B	B				
評価説明	前年と比較すると、推進レベルの平均値は8.2となり、目標に向かってかなり前進したが目標値を達成できなかったため、Bとした。						
今後の展開	今後も男女平等参画に関する様々な課題に対応した取組みを全庁で行い、計画を推進する。						

※A=10点、B=7点、C=4点、D=1点と換算したものを「推進レベル」として、実績値を算出している。

課題2 TAMA女性センターの運営

施策(1) TAMA女性センターの充実

事業番号	90	担当課	女性センター				
事業名	TAMA女性センターの認知度向上に向けた取組						
指標	TAMA女性センターの認知度						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	45.3%	45.4%	45.4%				55.0%
評価		D	D				
評価説明	講座や展示を実施するにあたり、TAMA女性センターだけでなく、公民館や市内商業施設やコミュニティセンター等、様々な地域や場所で幅広い年代に対して啓発を行うことでTAMA女性センターの認知度向上を図った。また女性センターの働きを紹介するツイッター発信や、デジタルサイネージなどでも周知、啓発を行った。(※認知度の指標については、世論調査をもとに実績値を算出しており、昨年度と同様の数値となっている。)						
今後の展開	TAMA女性センターのことを知り、さらには利用したことがある人を増やすことができるよう、引き続き広く市民に啓発を行う。また、たま広報やたまの女性、SNS等を通してTAMA女性センターの周知を強化する。						

事業番号	91	担当課	女性センター				
事業名	【再掲】 男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施						
指標	男女平等参画推進に向けた意識啓発事業の参加者アンケートで「とてもよかった」と回答した人の割合						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	—	59%	63.5%				70.0%
評価		B	B				
評価説明	女性センターが実施した講座の参加者から回収したアンケートにおいて、63.5%が「とてもよかった」と回答し、前年度の実績値を超えて、目標に向かって前進できたため、Bとした。令和4年度は、若年層に向けたアプローチとして、オンラインでの講座実施など、新しい取組みも行った。						
今後の展開	アンケート結果や社会情勢などを踏まえ、ジェンダー平等や多様な性と生、女性活躍推進、DV防止等、それぞれ満足度の高い啓発を行い、幅広い年齢層を取り込めるよう実施場所や実施方法も工夫する。また、アンケート回収率を上げられるよう、今後はウェブ回答と紙の回答を併用したり、講座時間内に回答時間を設けたりするなど、工夫を行う。						

事業番号	92	担当課	女性センター 平和・人権課				
事業名	【再掲】 情報誌「たまの女性」やSNS等を活用した情報提供の実施						
指標	情報誌「たまの女性」の発行回数						
	近況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
実績値	2回	2回	2回				年2回以上
評価		A	A				
評価説明	たまの女性69,70号を発行し、市民や事業者に対して女性活躍や多様な性と生などに関する啓発や情報提供を広く行い、目標を達成した。また、SNS(ツイッター、LINE)においても、講座等のイベント情報の他、令和4年度から月に一度、各種相談事業や内閣府の相談窓口の紹介、若年層LGBTQ+の居場所イベントについて発信を行っている。						
今後の展開	引き続き、たまの女性を年2回発行して市民や事業者へ情報を提供するほか、SNS等を通じた事業等のPRを今後も継続し、ジェンダー平等意識の醸成やTAMA女性センターの周知を強化する。						

5

取組事業推進状況書

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価	
1 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成	(1)「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の定着の推進	1	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の周知	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を広く市民や事業者等に周知し、市全体で男女平等参画を推進します。	A	
		2	男女平等意識啓発	固定的性別役割分担意識の解消		
	(2)男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供	3	情報誌を活用			
		4	男女平等参画に立脚した事業の実施	しほり。		
		5	図書資料を通じた意識啓発と情報提供		男女平等参画に関する図書資料を収集し、市民に貸出しを行います。また、女性センターと連携して図書館で企画展示を行うなど意識啓発や情報提供を行います。	
		6	教職員の男女平等参画意識の醸成		女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	
		7	児童・生徒の男女平等参画意識の醸成		学習指導要領等に基づき、授業を中心とした教育活動などで男女平等参画に関する指導を行います。また、男女平等参画推進に向けた教育環境を整備します。	
	(3)多様な性と生を尊重する意識啓発と情報提供	8	性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進		性的指向や性自認(SOGI)による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	
		9	【再掲】教職員の男女平等参画意識の醸成		女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	
	(4)市役所における男女平等参画の推進	10	市職員のジェンダー平等意識の醸成		人事課と連携して市職員を対象にジェンダー平等、男女平等参画推進に関する研修を実施します。	
		11	性別にとらわれない職場づくりの推進		性別にとらわれず職員一人ひとりが能力及び個性を発揮できる職場づくりを推進します。	

令和4年度の評価が記載されています。

- A:目標を達成した
- B:目標に向かってかなり前進した
- C:目標に向かって前進した
- D:目標に向かってほとんど前進できなかった

取組事業推進状況書の見方

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
リーフレットの作成	令和4年度はリーフレットを作成し、市内公立小中学校に配布したため、評価をAとした。	来年度以降はリーフレットを活用した取組みを行っていく。	女性センター
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; width: 80%;"> <p>令和4年度の事業実施状況と評価説明、事業の今後の展開について記載しています。</p> </div>			女性センター
			女性センター 平和・人権課
<p>回答方法</p> <p>①所管事業が該当する基本目標を各タブから確認。</p> <p>②事業の推進状況についてA～Dで評価。(詳細は資料1, 2をご参照ください。)</p> <p>③令和4年度の事業の取組状況や数値等を「実施状況」に記載。</p> <p>④②の評価についての説明と事業の今後の展開を記入。(各100字程度)</p> <p>※【再掲】は入力不要です。(自動入力)</p> <p>※様式1 目標値設定事業に掲載されている事業は回答不要です。</p>			
			女性センター 平和・人権課
			教育指導課
			女性センター
			全庁

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価	
1 家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成	(1)「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の定着の推進	1	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の周知	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を広く市民や事業者等に周知し、市全体で男女平等参画を推進します。	↑ B	
		2	男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向け、様々な視点や新たな発想を取り入れるなど、効果的な意識啓発や情報提供を行います。	→ B	
		3	情報誌「たまの女性」やSNS等を活用した情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向けて、情報誌「たまの女性」やSNS等の多様な手法を活用して市民や事業者等に情報提供を行います。また、情報誌「たまの女性」を活用して計画の重点取組の周知強化を図ります。	→ A	
		4	男女平等参画推進の視点に立った事業の実施	男女平等参画推進の視点に立った事業を実施します。	→ A	
		5	図書資料を通じた意識啓発と情報提供	男女平等参画に関する図書資料を収集し、市民に貸出しを行います。また、女性センターと連携して図書館で企画展示を行うなど意識啓発や情報提供を行います。	→ A	
		6	教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	→ A	
		7	児童・生徒の男女平等参画意識の醸成	学習指導要領等に基づき、授業を中心とした教育活動などで男女平等参画に関する指導を行います。また、男女平等参画推進に向けた教育環境を整備します。	→ A	
		(3)多様な性と生を尊重する意識啓発と情報提供	8	性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認(SOGI)による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	→ A
			9	【再掲】教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	→ A
		(4)市役所における男女平等参画の推進	(2)男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供	10	市職員のジェンダー平等意識の醸成	人事課と連携して市職員を対象にジェンダー平等、男女平等参画推進に関する研修を実施します。

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
男女平等参画推進フェスティバル「ともフェス」や、市内商業施設内で実施したLGBT啓発パネル展示と併せ、条例を照会するパネルを掲示し、事業者にも周知を行った。	令和4年度においては左記の取り組みに加え、新たに実施した事業者との意見交換会の中で条例について周知できたため、Bとした。	たま広報やたまの女性等、パネル展示だけでなく様々な媒体を通して広く周知し、市全体の男女平等参画を推進する。	女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター 平和・人権課
子育て支援講座、時事問題講座、市民企画講座など、あらゆる世代に向け様々なテーマの講座等を、男女共同参画の視点に配慮し、性別にとらわれることなく企画・開催した。【永山公民館】永山公民館同様、あらゆる世代に向け様々なテーマの講座等を、男女共同参画の視点に配慮し、性別にとらわれることなく企画・開催した。【関戸公民館】	男女に問われることなく、生涯学習・社会教育の拠点施設として市民の学習意欲の向上・文化の振興を図りながら、事業を実施することができた。【永山公民館】 男女に問わず、生涯学習・社会教育の拠点施設として市民の学習意欲の向上・文化の振興を図りながら、事業を実施することができた。【関戸公民館】	今後も男女や年齢など問わず誰もが学習・参加できる事業を開催していく。 【永山公民館】 今後も男女や年齢など問わず誰もが学習・参加できる事業を開催していく。 【関戸公民館】	永山公民館 関戸公民館
目標値設定事業に掲載			図書館
目標値設定事業に掲載			教育指導課
年4回の人権教育推進委員会の1回で人権課題「女性」「ハラスメント」「性自認性的指向」に焦点を当てた研修を実施するとともに学校訪問の際にも人権教育に関する指導を適宜実施する。	年4回の人権教育推進委員会の1回で人権課題「女性」「ハラスメント」「性自認性的指向」に焦点を当てた研修を実施することができた。	人権教育推進委員会での研修を継続するとともに、学習指導要領等に基づいた授業を中心とした教育活動に対して学校訪問等の機会を捉えて指導をしていく。	教育指導課
目標値設定事業に掲載			女性センター 平和・人権課
目標値設定事業に掲載			教育指導課
目標値設定事業に掲載			女性センター

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
		11	性別にとらわれない職場づくりの推進	性別にとらわれず職員一人ひとりが能力及び個性を發揮できる職場づくりを推進します。	➡ A
2 困難な状況に置かれている方への支援	(1)ひとり親家庭への支援	12	ひとり親家庭を対象にした相談の実施	ひとり親家庭が抱える家計や生活面など様々な悩みや課題の解決に向けて、母子父子自立支援員が相談を実施します。	➡ A
		13	ひとり親家庭の生活安定のための自立支援	ひとり親家庭が自立した地域生活を送ることができるように、ホームヘルパーの派遣や母子・父子福祉資金貸付等の支援を行います。また、ハローワーク等と連携して就労支援を行います。	⬇️ D
	(2)高齢者、障がい者、生活困窮者等への支援	14	高齢者の生活安定のための自立支援	高齢者が自立した地域生活を送ることができるように、地域包括支援センターが中心となって相談等の支援を行います。	➡ A
		15	障がい者の生活安定のための自立支援	障がい者が自立した地域生活を送ることができるように、地域活動支援センターが中心となって相談等の支援を行います。	⬆️ B
		16	生活困窮者の生活安定のための自立支援	生活困窮者が自立した地域生活を送ることができるように、しごと・くらし・サポートステーションが中心となって相談等の支援を行います。	⬆️ A
		17	ひきこもり世帯の生活安定のための自立支援	ひきこもり世帯が自立した地域生活を送ることができるように、しごと・くらし・サポートステーションが中心となって相談等の支援を行います。	➡ A
		18	外国人の生活安定のための自立支援	外国人が自立した地域生活を送ることができるように、多摩市国際交流センター等の関係機関と連携して日本語教室の実施や相談等の支援を行います。	⬆️ C
		19	いのち支える自殺対策における取組	誰も自殺に追い込まれることがないように、関係機関等と連携して「生きることの包括的な支援」を行います。	⬇️ C
		(3)性的指向・性自認(SOGI)に関する課題を抱えている当事者等への支援	20	【再掲】性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認(SOGI)による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。
	21		性的指向・性自認(SOGI)に関する相談の実施	性的指向・性自認(SOGI)に関する相談の実施	➡ A
	22		(仮称)パートナーシップ制度の導入検討	一方または双方が性的マイノリティである2人の関係をパートナーとして証明する(仮称)パートナーシップ制度の導入に向けた検討を行います。	➡ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
新任フォロー研修「男女平等参画」において多様な性に関する啓発を実施したほか、昨年管理職・係長職対象で行った「生理の理解促進研修」を主任・主事級を対象に実施した。	各研修を通じて、職員一人ひとりが能力及び個性を發揮できる性別にとらわれない職場づくりを推進できたため、Aとした。	性別にとらわれない職場づくりの推進に向け、引き続き研修等により職員に向けた啓発を行う。	全庁
相談の実施 ひとり親家庭応援ガイドの作成 SNSを活用した相談事業の周知	例年に引き続き、相談の実施やひとり親家庭応援ガイドを作成したほか、令和3年度より、SNSを活用した相談事業の周知を行った。	引き続き、相談の実施、ひとり親家庭応援ガイドの作成、SNSを活用した相談事業の周知を行っていく。	子育て支援課
目標値設定事業に掲載			子育て支援課
6箇所の地域包括支援センターと基幹型が連携し、市民へ相談内容に則した様々な情報提供と支援を実施した。	高齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口を務めた。	引き続き高齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口のあり方を検討していく。	高齢支援課
目標値設定事業に掲載			障害福祉課
目標値設定事業に掲載			福祉総務課
目標値設定事業に掲載			福祉総務課
目標値設定事業に掲載			文化・生涯学習推進課
目標値設定事業に掲載			福祉総務課
目標値設定事業に掲載			女性センター 平和・人権課
毎月第3火曜日(祝日の場合は翌週火曜日)に「LGBT電話相談」を実施した。 相談件数:13件(前年比-13件)	当事者の抱える課題や悩みに対してアドバイスや他機関の紹介を行い、支援を行ったため、Aとした。	たま広報やたまの女性等、パネル展示だけでなく様々な媒体で相談の周知を行い、困難な課題を抱える当事者等を支援する。	女性センター
令和4年2月1日付で、「多摩市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を施行し、多摩市パートナーシップ制度を開始している。	制度開始から令和4年度末までの宣誓件数:6件(うち、令和4年2月~3月末までの宣誓件数:3件)となり、東京都パートナーシップ制度とも連携しながら、制度の運用が図られているため、Aとした。	東京都パートナーシップ制度との制度連携、及びその他制度導入自治体の動向も踏まえ、制度におけるサービスの拡充について検討するほか、引き続き市民や事業者等への制度の周知を図る。	女性センター

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスとあらゆる分野における 女性の活躍の推進

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発と情報提供	23	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発と情報提供の実施	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて、市民に意識啓発や情報提供を行います。	➡ A
		24	【再掲】男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向け、様々な視点や新たな発想を取り入れるなど、効果的な意識啓発や情報提供を行います。	➡ B
	(2)男女で担う家事・子育て・介護の促進	25	妊産婦に対する家事支援サービスの充実	「子ども家庭サポーター派遣事業」を実施し、妊産婦のいる家庭にサポーターを派遣し家事援助等を行うことで、家事・育児負担の軽減を図ります。	➡ D
		26	子育てに関する情報の提供	相談や講座等を通して子育てに関する情報提供を行います。	➡ A
		27	子育てに関する情報の提供	相談や講座等を通して子育てに関する情報提供を行います。	➡ B
		28	子育てに関する情報の提供	相談や講座等を通して子育てに関する情報提供を行います。	➡ B
		29	子育てに関する情報の提供	相談や講座等を通して子育てに関する情報提供を行います。	➡ A
		30	多様な保育サービスの提供	認可保育園の設置など多様な保育サービスの提供を進め、待機児童の解消に努めます。また、保護者のニーズに合わせて一時保育、延長保育、病後児保育等を実施しサービスの充実を図ります。	➡ A
		31	多様な保育サービスの提供	リフレッシュ一時保育等を実施し、保護者のニーズに合わせたサービスの充実を図ります。	➡ D
		32	多様な保育サービスの提供	子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)を実施し、保護者のニーズに合わせたサービスの充実を図ります。	⬆ A
		33	多様な保育サービスの提供	学童クラブの施設整備を進めるだけでなく、保護者のニーズに合わせたサービスの充実を図ります。	⬇ D
		34	放課後の子どもの居場所づくりの推進	子どもの健やかな育ちを願い、放課後に小学校等の施設を利用し、地域の方々に見守られながら、児童が放課後を安全・安心に過ごせるように放課後の子どもの居場所づくりを進めます。	➡ D

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
	目標値設定事業に掲載		女性センター
	目標値設定事業に掲載		女性センター
	目標値設定事業に掲載		子ども家庭支援センター
「子ども子育てサービスガイド」を発行・配布し、子育ての制度についての普及・啓発に努めた。	紙媒体だけではなく、子育て関連情報アプリ「マチイロ」と連携することで、子育ての制度や関連情報を発信することができた。	引き続き様々な情報提供ツールを活用し、子育てに関する情報提供を行っていく。	子育て支援課
相談の中で実際に子育てに関する情報提供を行うのみでなく、保育園・子育て支援サービスの申請などの手続き支援まで対応している。また相談の内容から必要な子育て情報を選択して提供している。	相談対応者の状況としては、情報提供するだけでは、十分に活用できない家庭も多い。そのため、実際の手続きや同行などの具体的支援方法を活用して対応することができている。	今後も相談対象家庭の状況をしっかりと把握したうえで、必要な情報を選択し、家庭の困りなどに適切に対応していきけるようにしていく。	子ども家庭支援センター
連携館含めて地域子育て支援拠点7館では、昼の時間帯を消毒のために閉館する等感染防止策を講じながらひろば事業の運営を行った。2か月に1回地域の子育て情報を掲載した「わくわく通信」を発行した。出張ひろばについては、感染拡大防止のため、規模を縮小した形で実施した。 大規模改修のため、落合児童館は7月まで、連光寺児童館は8月まで代替施設において開館曜日及び開館時間を変更の上、運営を行った。	ひろば事業及び規模を縮小した形での出張ひろば事業について、開館日は前年度と同程度の開館日を設けることができた。前年度より開始したYouTubeでの映像配信を引き続き行い、好評であった。	令和5年度からは消毒作業のための昼の一時休館をやめ、前年度より長い時間、ひろばで過ごしてもらえるようにし、育児に不安を抱える保護者へのケアなど必要不可欠な事業を、今後も引き続き、行っていく。	児童青少年課
関係機関との連携による事業や各種母子保健事業を通して、情報提供を行った。児童館や保育園等との連携による講座や相談も実施。SNSを活用した情報提供も行った。	妊娠から出産、子育て期にかけて、電話相談、面接相談、訪問指導、講座等を実施し情報提供を行った。またSNSを活用し幅広く情報提供に努めた。	今後も様々な機会を捉え、妊娠期から子育て期にかけて正しい情報提供を行い、切れ目のない一貫した支援を行っていく。	健康推進課
	目標値設定事業に掲載		子育て支援課
	目標値設定事業に掲載		子ども家庭支援センター
	目標値設定事業に掲載		子ども家庭支援センター
	目標値設定事業に掲載		児童青少年課
	目標値設定事業に掲載		児童青少年課

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(2)男女で担う家事・子育て・介護の促進	35	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	市内幼稚園や保育所などの園長会や保育協議会等の関係機関と連携を強化し、性別にとらわれず子育てを地域で支え合うためのネットワークづくりを進めます。	↑ A
		36	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	ファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域における子育ての相互援助活動を進めます。	→ C
		37	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	地域子育て支援拠点において定期的なネットワーク会議を開催し、性別にとらわれず子育てを地域で支え合うためのネットワークづくりを進めます。	→ B
		38	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	先輩パパママとの交流会や両親学級（パパママ学級）を実施し、性別にとらわれず子育てを地域で支え合うためのネットワークづくりを進めます。	→ A
		39	【再掲】 高齢者の生活安定のための自立支援	高齢者が自立した地域生活を送ることができるように、地域包括支援センターが中心となって相談等の支援を行います。	→ A
	(3)市内事業者への意識啓発と情報提供	40	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた市内事業者への意識啓発と情報提供の実施	市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた意識啓発や情報提供を行います。	↑ A
		41	公共調達における取組事業所の評価	公共調達における総合評価落札方式を実施する際に事業所の男女平等参画に関する取組を評価します。	→ B
	(4)市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	42	市男性職員の育児・介護休業等の取得促進	市男性職員の育児・介護休業の取得に関する啓発により職場環境の整備に取り組む他、人事担当課の相談体制の強化や休暇に関する情報発信を行うことで、休暇を希望する職員の休暇取得促進に努めます。	→ A
		43	在宅勤務制度の利用支援	在宅勤務を導入することで通勤時間や超過勤務を削減し、職員の育児・介護やワーク・ライフ・バランス、ひいては昨今の新型コロナウイルス感染症対策に貢献することも目的の一つとします。 在宅勤務が可能となるように職場体制を整え、対象職員に偏りが生じることなく在宅勤務を実施できるよう、庁内の啓発等により制度運用支援に努めます。 ①在宅勤務制度の周知 ②所属長へ取組推進を促す ③意向のある職員への相談対応	→ A
		44	市職員一人当たりの年間年次有給休暇取得促進	研修を通して職員一人ひとりが効率的に計画性を持って業務を遂行することや、職場内において休暇を取得しやすい環境を作り出すことの重要性についての意識啓発を行い、年次有給休暇の取得を促進します。	↑ A
		45	市職員一人当たりの年間超過勤務時間削減	超過勤務削減の到達点を設定し、業務遂行の見直しを不断に行い、職員の業務量等を確認し調整することで、組織の業務遂行力を維持しつつ職員の健康管理及びワーク・ライフ・バランスの向上を推進します。	→ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
多摩市内の幼稚園、認可保育所、認証保育所それぞれの園長会を開催し、各機関のネットワークを構築することができた。市制50周年記念事業では、市内教育・保育全施設が連携し子育て家庭に向けたイベントを実施した。また、多摩市保育協議会により研修だけでなく、保育環境評価スケールに取り組むことができた。	各機関での園長会のネットワークを持たない自治体がある中で、それぞれの機関での会議や研修の開催により顔の見える関係づくりや保育の質の向上に取り組むことができている。施設類型を問わず、多摩市の子育て環境の魅力をイベントを通じて発信することができている。	引き続き、連携を強化し、機関間のネットワークづくりを進め、地域で安心して子育てができる環境づくり、及びその魅力発信に寄与していく。	子育て支援課
目標値設定事業に掲載			子ども家庭支援センター
前年度同様、今年度は例年通りの回数を実施した。関係機関同士の情報交換を行うとともに、地域課題を抽出し解決に向けて話し合いを行った。	感染防止策を講じつつ、例年同様の回数を開催することができた。また、参加団体数もコロナ前にほぼ戻すことができ、関係性構築につなげられた。	今後も、関係機関とのネットワークづくりを継続し、子育てを地域で支え合うことができる環境作りに取り組む。	児童青少年課
両親学級(パパママ学級)は、感染対策を徹底して実施し約8割の男性の参加があった。パパママ学級同窓会、先輩パパママとの交流会も実施した。	男性の参加者は増加傾向にあるため、妊娠期から子育てに参画し、身近な地域の子育て支援拠点施設を知ること、地域で子育てを支えあうネットワークづくりに繋がっている。	水曜と土曜日開催の両親学級は両日とも男性の交流の場となっており、男性の育児参加の観点からも、今後も継続実施し、充実する必要がある。	健康推進課
6箇所の地域包括支援センターと基幹型が連携し、市民へ相談内容に則した様々な情報提供と支援を実施した。	高齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口を務めた。	引き続き高齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口のあり方を検討していく。	高齢支援課
目標値設定事業に掲載			女性センター
主に、市内企業・事業所を対象に、女性活躍推進法に基づく公共調達における受注機会の増大を図るための取組みを検討した。	昨年同様、市の契約における取組みとして、総合評価落札方式の企業の評価項目とし事業者への意識拡大を図った。	工事件件について総合評価落札方式による評価項目に平成24年度から「男女共同参画の状況」の項目を設定し、雇用の機会につながるように事業者の意識拡大を図っている。但し、業務委託も対象とするなど範囲の拡大や評価項目等の工夫・改善も必要である。	総務契約課
目標値設定事業に掲載			人事課
在宅勤務型テレワークの実施	業務の生産性(効率性)と働きやすさを向上させるため、シンククライアント端末を利用した在宅勤務型テレワーク制度を構築し、運用を開始した。また、職員アンケートを実施し、利用しやすい制度の構築に努めた。在宅勤務が可能となるように職場体制を整え、対象職員に偏りが生じることなく在宅勤務を実施できるよう、庁内の啓発等を行ったため、Aとした。	在宅勤務型テレワークの更なる利用促進のため、引き続き職員アンケートを実施し、制度の見直しを行いつつ、啓発等を行っていく予定	人事課
目標値設定事業に掲載			人事課
目標値設定事業に掲載			人事課












課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
性の2 参画 促進 政策 促進 方針 決定 過程 にお ける 女	(1)市の附属機関等委員への女性の積極的な参画促進	46	市の行政委員会、附属機関等における男女平等参画の推進	市の各行政委員会、附属機関等における女性委員比率が50%になるよう女性の登用に努めます。	➡ D
	(2)市職員の女性活躍推進	47	女性職員の活躍推進に向けた取組の実施	女性活躍推進法に基づく「多摩市特定事業主行動計画」を策定し推進します。	⬇ B
		48	市女性職員の管理・指導的立場への参画の推進	市政運営を担う市職員に対し、キャリアアップに資する研修や講演会等を実施し、管理職等の指導的立場への女性の参画を促進します。	⬇ D
3 地域 活動 ・ 防災 対策 にお ける 女 性 の 参 画 促 進	(1)地域・市民活動における女性リーダーの育成の促進	49	地域を担う女性リーダーの育成	情報誌「たまの女性」やSNS等の多様な手法を活用してロールモデルの紹介を行います。また、市民運営委員会や女性センター登録団体、男女平等参画推進フェスティバル実行委員会への加入を促進し、地域を担う女性リーダーの育成につなげます。	➡ A
		50	地域・市民活動における女性リーダーの育成	性別や年代にかかわらず市民自らが地域に興味を持ち、地域課題の解決に取り組む「新たな担い手」につながる支援や働きかけとなる「わがまち学習講座」等を実施します。	➡ D
		51	地域・市民活動における女性リーダーの育成	ベルブゼミや地域課題講座などを通して性別や年代にかかわらず、講座アフターのグループ支援や市民のネットワークづくりを支援し、市民活動における女性リーダーの育成を図ります。	➡ B
	(2)男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進	52	男女平等参画社会の視点に立った災害対策の推進	災害対策に向けた計画策定や避難所運営に関する方針決定過程における女性参画を促進し、男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりを推進します。また、性別の違いに配慮した必要な災害用備蓄物資を充実します。	➡ A
		53	男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進	防災安全課と連携して男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりの推進に向けて、市民や事業者に意識啓発や情報提供を行います。	➡ A
4 働く 場 で の 女 性 の 活 躍 推 進	(1)女性の就労・再就職・キャリア形成支援	54	女性の就労・再就職・キャリア形成の支援	関係機関等と連携して女性の就労や再就職、起業等のキャリア形成を支援するためのセミナーや個別相談会を実施します。	➡ A
		55	女性の就労・再就職・キャリア形成の支援	関係機関等と連携して女性の就労や再就職、起業等のキャリア形成を支援するためのセミナーや個別相談会を実施します。	➡ A
		56	女性の非正規雇用者のキャリア形成に向けた支援	関係機関等と連携して女性の非正規雇用者の新たな就労機会の確保等に向けたセミナーや個別相談会を実施します。	➡ A
	(2)市内事業所における女性活躍推進	57	市内事業所の女性活躍推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	市内事業所を対象に積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の意義や効果について意識啓発や情報提供を行います。	⬆ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業に掲載			人事課
「多摩市特定事業主行動計画」の推進	「多摩市次世代育成支援特定事業主行動計画」及び「多摩市女性活躍推進支援特定事業主行動計画」に基づき推進への取組を実施したが、昨年度より低下した評価項目もあったため、Bとした。	令和3年度に計画の改定を実施したが、市女性職員の管理・指導的立場への参画の推進等目標未達成な評価項目もあった。今後も策定した計画全体を通して女性活躍に向けた取組を引き続き実施していく予定。	人事課
目標値設定事業に掲載			人事課
「たまの女性」で市内医療機関や市内事業者の女性活躍推進事務局の紹介を行った。また、市民運営委員会(6名中女性5名)男女平等参画推進フェスティバル実行委員会(4名中女性2名)への女性の加入を促進した。	地域で活躍する女性や地域の女性活躍を支える人たちを紹介して、意識醸成を図ったほか、市民活動団体等に女性を参画し、女性リーダーの育成を促進したため、Aとした。	引き続き「たまの女性」等を通じて地域で活躍する人たちを照会し、市民活動団体津への女性の加入を促進することで、地域の女性活躍や地域を担う女性リーダーの育成につなげる。	女性センター
目標値設定事業に掲載			文化・生涯学習推進課
ベルブゼみや地域課題講座など、性別や年代にかかわらず事業を開催することができた。【永山公民館】市民講座として北方の考古学・人類学研究の第一人者から、家庭生活とその他の役割の両立や健康で生きがいを持って暮らすための知恵を学ぶ講座を実施した。【関戸公民館】	講座開催後のアフターグループやネットワークづくりの支援を行った。【永山公民館】40年以上にわたる考古学・人類学の研究生活や、家庭生活を経て「女性の能力開発」をテーマに研究を続ける講師の生き方などから女性リーダーのあり方を学ぶ機会を提供できた。【関戸公民館】	ベルブゼみや地域課題講座など、性別や年代にかかわらず事業を開催しながら、女性リーダーの育成についても検討していきたい。【永山公民館】地域のコミュニティにおける女性リーダーの育成につながる取り組みを事業の過程で進める。【関戸公民館】	永山公民館 関戸公民館
風水害時における感染症対策を踏まえた避難所運営訓練を実施した。また、女性センターと共催で、女性視点の防災対策に関する市民向け講座を開催した。	訓練を通じて、性別の違いに配慮した避難所運営要領について検討することができた。また、市民向けの講座を開催することにより、避難所の運営主体である市民に対し、防災対策に女性の視点を取り入れる重要性について啓発することができた。	女性の視点を取り入れた災害用備蓄物資の検討と、すでに備蓄している災害用備蓄物資の見直しを行う必要がある。	防災安全課
目標値設定事業に掲載			女性センター
東京しごとセンター多摩共催事業「女性のための再就職準備セミナー「段取り力UP!『できる自分』へ楽しくステップアップin多摩」を開催し、セミナー後には個別相談会を実施した。	仕事において必須となる「段取り力」について学び、さらに就労支援アドバイザーにおける個別相談会を通じて就労・再就職の支援ができたため、Aとした。	東京しごとセンター多摩などの関係機関等と連携して、引き続き就労や再就職、起業等のキャリア形成を支援するための取組を行う。	女性センター
東京しごとセンター多摩やハローワーク府中など関係機関と共催し、合同就職面接会や各種セミナーを開催したほか、市主催事業として女性向けの創業機運醸成セミナーを開催した。また、ビジネス支援施設利用者への利用料補助を行い、創業時の負担軽減を行った。	共催・主催事業ともに予定通り実施できたため評価をAとした。	女性の創業ニーズについてはセミナー参加者数に大きな変化が見られない(女性向け創業醸成セミナー参加者数(延べ)については、R2年度23名、R3年度15名、令和4年度25名)ものの、一定の需要があるものと思われる。引き続き関係機関と連携しながら時流に沿った事業を実施していく。	経済観光課
東京しごとセンター多摩共催事業「女性のための再就職準備セミナー「段取り力UP!『できる自分』へ楽しくステップアップin多摩」を開催し、セミナー後には個別相談会を実施した。	仕事において必須となる「段取り力」について学び、さらに就労支援アドバイザーにおける個別相談会を通じて就労・再就職の支援ができたため、Aとした。	東京しごとセンター多摩などの関係機関等と連携して、引き続き非正規雇用の新たな就労機会の確保等に向けた取組を行う。	女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター

基本目標3 人権尊重とあらゆる暴力の根絶

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価	
1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援	(1)暴力防止に向けた意識啓発と情報提供	58	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施	配偶者や交際相手からのDV、性暴力、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等のあらゆる暴力の防止に向けて、市民に意識啓発や情報提供を行います。	➡ A	
		59	若年層を対象とした暴力の未然防止や早期発見に向けた意識啓発の実施	若年層(20代前半程度)やその保護者等を対象にあらゆる暴力の未然防止や早期発見に向けた意識啓発や情報提供を行います。	➡ A	
		(2)暴力の未然防止と早期発見	60	子どもと家庭に関する総合的な相談・支援の実施	子どもと家庭に関するあらゆる相談の中で、配偶者等からの暴力の早期発見と児童へ与える影響を伝えるとともに、必要に応じて適切な相談へと迅速につなぎます。	➡ B
			61	乳幼児健診、歯科健診等における家庭状況の把握	暴力の早期発見に向けて「ゆりかごTAMA」(妊婦面接)や乳幼児健診、歯科健診等の機会を通して家庭状況を把握します。	➡ A
	(3)被害者の安全確保に向けた体制の充実	被害者の安全確保に向けた体制の充実	62	被害者情報の管理の徹底	DV被害者の避難先等を加害者側に漏洩させないように、被害者情報を厳重に管理します。	➡ B
			63	関係機関との連携強化	相談において緊急性が高い場合など国や東京都等の関係機関と連携して対応します。また、「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」を定期的に開催して被害者の安全確保に向けて関係機関と連携体制を強化します。	⬆️ A
			64	配偶者暴力相談支援センター機能の検討	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るための「配偶者暴力相談支援センター」機能の整備について検討します。	➡ D
			(4)被害者の自立支援に向けた体制の充実	65	女性センター相談窓口の充実	DV等の暴力や生活、健康など女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談を実施し、解決に向けたエンパワメント(その人が持つ力を引き出すこと)を行います。
	(5)相談窓口の充実	66		【再掲】女性センター相談窓口の充実	DV等の暴力や生活、健康など女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談を実施し、解決に向けたエンパワメント(その人が持つ力を引き出すこと)を行います。	➡ A
		67		【再掲】関係機関との連携強化	相談において緊急性が高い場合など国や東京都等の関係機関と連携して対応します。また、「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」を定期的に開催して被害者の安全確保に向けて関係機関と連携体制を強化します。	⬆️ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業に掲載			女性センター
市民運営委員会とともに親子で読める図書を紹介のパネル展示を行ったほか、TAMA女性センター主催事業「ドラマで学ぶ『日常に潜むDV』—DV・デートDVなど、ジェンダーに基づく暴力を手掛かりに—」を実施した。	若年層とその保護者に対し、性的同意や性被害の未然防止と被害時の対応等、デートDVに関する正しい知識を学ぶ機会を提供できたため、Aとした。	引き続き若年層やその保護者を対象に、デートDVや性犯罪等の未然防止や早期発見に向けた意識啓発や情報提供を行う。	女性センター
子どものいる家庭の中で起こる配偶者からの暴力・夫婦のケンカなどに子どもをさらすことは虐待とみなされる(心理的虐待の一種)。加えて、児童相談所から子ども家庭支援センターに送致される案件のうち、約半数は何かの夫婦間トラブルであり、警察が介入した案件である。保護者に対して、子どもの安全を守る立場からの注意喚起を行い、夫婦関係の課題については、女性センターや母子相談員との連携をとっている。また、児童虐待防止教育として、子どもたちが自ら困りを発信できるようにすることを目的に、市内保育所で子ども家庭支援センター職員等によるロールプレイを行っている。	年々、家庭内での夫婦間のトラブルの案件が増えてきている状況である。夫婦のトラブルに子どもをさらすことが子どもに与える影響について、まだまだ周知が足りていない状況であるが、対応している家庭については十分な説明と注意喚起及び子どもの安全を図る対応ができています。	今後も、児童相談所からの送致として夫婦間のトラブルによる虐待通告案件が増える可能性が高い。子どもへの影響についてしっかりと伝え、子どもの生活環境を守る対応を続けていく。また子どもだけでなく、守られるべき保護者の適切な対応についても関係機関との連携をとっていく。児童虐待防止教育については、実施施設を広められるよう検討を進めていく。	子ども家庭支援センター
目標値設定事業に掲載			健康推進課
多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会と庁内関係所管会議において、新たに庁内委員を追加し、幅広い被害者支援に資することができるよう変更を行い、関係機関でより円滑に対応できるよう確認した。	より幅広い被害者支援ができるよう関係機関を追加し、関係機関でより円滑に対応できるよう確認を行った一方、DV被害者個人情報保護のための庁内ルールの制定には至らなかったため、Bとした。	DV被害者個人情報保護のための庁内ルールの制定に向けて、関係課とのさらに調整を進める。	女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター
現在の組織体制では、緊急一時保護やカウンセリング、証明書発行等の新たな業務を行うことが困難であるという課題があることから、「配偶者暴力相談支援センター」機能の整備に向けた具体的な内容については検討を行わなかった。	「配偶者暴力相談支援センター」機能の整備について具体的な内容まで検討が進まなかったため、Dとした。	DV法の改正や「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」への対応と併せて、DV相談窓口の体制と併せて「配偶者暴力相談支援センター」の整備についても検討を行う。	女性センター
「女性を取り巻く悩みなんでも相談」及び「女性のための法律相談」を実施した。 女性を取り巻く悩みなんでも相談件数：398件(前年比27件減) 女性のための法律相談件数：44件(前年比19件増)	DVや家族・夫婦関係、対人関係、地震の生き方等に関する相談を面接と電話で受け、解決に向けたエンパワメントを行ったため、Aとした。	引き続き女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談について、相談者に寄り添い、関係機関とも連携し、解決に向けたエンパワメントを行う。	女性センター
「女性を取り巻く悩みなんでも相談」及び「女性のための法律相談」を実施した。 女性を取り巻く悩みなんでも相談件数：398件(前年比27件減) 女性のための法律相談件数：44件(前年比19件増)	DVや家族・夫婦関係、対人関係、地震の生き方等に関する相談を面接と電話で受け、解決に向けたエンパワメントを行ったため、Aとした。	引き続き女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談について、相談者に寄り添い、関係機関とも連携し、解決に向けたエンパワメントを行う。	女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
2 性暴力に関する防止 ハラスメントやストーカ行為、	(1)セクシュアル・ハラスメントやストーカ行為、性暴力の防止のための意識啓発と情報提供	68	セクシュアル・ハラスメントやストーカ行為、性暴力等の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施	セクシュアル・ハラスメントやストーカ行為、性暴力等の防止に向けて、市民に意識啓発や情報提供を行います。	 A
		69	【再掲】 教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	 A
		70	【再掲】 児童・生徒の男女平等参画意識の醸成	学習指導要領等に基づき、授業を中心とした教育活動などで男女平等参画に関する指導を行います。また、男女平等参画推進に向けた教育環境を整備します。	 A
		71	市役所における職場環境づくり	市役所職場における、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する仕組みを活用した意識啓発や防止等の取組を推進します。	 A
	(2)性的指向・性自認(SOGI)に関するハラスメントの防止のための意識啓発と情報提供	72	【再掲】 性的指向・性自認(SOGI)に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認(SOGI)による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	 A
3 生涯を通じた健康支援	(1)ジェンダーや年代に応じた健康支援の充実	73	性に関する教職員への研修と意識啓発	学習指導要領に基づき、小・中学生の発達段階を踏まえた性に関する指導を行うための教職員研修を実施します。	 A
		74	女性のライフステージに応じた健康支援の充実	女性特有の体の変化に応じた健康支援や性に関する健康支援を行います。特に女性に多いがん(乳がん、子宮がん等)の早期発見のための検診の受診を促進します。	 A
	(2)「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康を守る権利)」に関する意識啓発と情報提供	75	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康を守る権利)の意識啓発と情報提供の実施	性の自己決定に関する知識を身につけ、互いの性を尊重できるように、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	 A
	(3)こころとからだの健康づくりに関する支援	76	女性のこころとからだの健康相談の充実	女性のこころとからだの健康を守るための各種相談を充実します。	 A
		77	子育てに関する相談の実施	子どものこころやからだなどの悩みに関する相談を実施し、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。	 B
78		子育てに関する相談の実施	地域子育て支援拠点事業に伴う利用者支援事業と、家庭と子どもの悩みに関する相談を実施し、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。	 B	
		79	子育てに関する相談の実施	子どものこころやからだなどの悩みに関する相談を実施し、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。	 B

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業に掲載			女性センター 平和・人権課
目標値設定事業に掲載			教育指導課
年4回の人権教育推進委員会の1回で人権課題「女性」「ハラスメント」「性自認的指向」に焦点を当てた研修を実施するとともに学校訪問の際にも人権教育に関する指導を適宜実施する。	年4回の人権教育推進委員会の1回で人権課題「女性」「ハラスメント」「性自認的指向」に焦点を当てた研修を実施することができた。	人権教育推進委員会での研修を継続するとともに、学習指導要領等に基づいた授業を中心とした教育活動に対して学校訪問等の機会を捉えて指導をしていく。	教育指導課
令和2年度に策定した多摩市職員ハラスメント防止マニュアル等を活用し、職員向けのハラスメント防止研修を実施した。	令和4年度は左記のとおり実施したためAと評価した。	マニュアル等を活用し庁内への情報共有を継続するとともに、必要に応じて相談体制の見直し等に取り組み、ハラスメントの防止に繋げていきたい。	人事課
目標値設定事業に掲載			女性センター 平和・人権課
目標値設定事業に掲載			教育指導課
目標値設定事業に掲載			健康推進課
たまの女性69号で、「生理の貧困と最近の動向」として桜美林大学ジェンダー研究会の学生が作成した記事を掲載した。また、事業者との意見交換会『ライフステージに応じた「働き方支援」の最新事情』において、妊活・不妊治療・生理に関する情報提供を行った。	「生理の貧困」や「妊活・不妊治療・生理」をテーマに意識啓発と情報提供を市民や事業者に対して実施し、性と生殖に関する健康を守るための啓発を行ったため、Aとした。	引き続き、あらゆるテーマからリプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康を守る権利)の意識啓発を情報提供を実施する。	女性センター
3月の女性の健康週間に合わせて、初の試みとして、更年期をテーマに健康講座を実施。健康相談のなかで生活習慣病予防を中心に実施した。	更年期の講座は医師の講話と運動実技を行い好評であった。	女性のライフステージに応じた健康支援として継続実施する。	健康推進課
子ども家庭支援センターでは公認心理師を配置し、子どもの抱える心の課題や家族ことなどで傷ついた心のケアのために、子どもの心理相談を行っている。さらには医療での対応が必要な場合などは連携をとって適切な機関につないでいる。	心理相談ではお子さんの心理ケアのみでなく、お子さんの特性理解を行っていくために検査なども実施し、家族関係調整にも役立つことができている。	相談対応は変わらず実施。心理的な相談対応も継続。医療へのつなぎや連携も継続していく。	子ども家庭支援センター
(拠点分) 利用者支援事業：各地域子育て支援拠点にて実施した。 (子ども家庭支援センター分) 家庭と子どもの悩みに関する相談：本人家族から、もしくは関係機関からの連絡をきっかけに相談対応をした。R4新規相談は虐待相談も含め711件だった。	利用者支援事業については、令和4年3月27日からは新たにパルテノン多摩子どもひろばOLIVEでも事業を実施している。 家庭と子どもの総合相談については、新規相談数は年々増加している。	引き続き、関係機関と連携しながら、家庭と子どもの悩みに関する相談を実施していく。	子ども家庭支援センター
地域子育て支援拠点施設に子育てマネージャーを配置し、地域での身近な相談に対応するとともに、関係機関とも連携を図って、地域ぐるみで子育てをサポートした。子育てマネージャー以外の職員も、専門研修を受講し、館全体でのスキルアップを図った。また、妊娠届けを受理し、健康センターへ繋げる窓口の役割も担った。 多摩市子育て世代包括支援センター事業として、健康センターと連携し、講座を実施した。	地域子育て支援拠点施設に子育てマネージャーを配置したことで、顔の見える関係で相談を行うことができたとともに、専門機関へ確実につなぐことができた。 健康センターとの連携で子育て講座の実施した。	今後は、研修等への参加を促す等子育てマネージャーのスキルアップを図っていく。特に、経験豊富なマネージャーの高齢化が進んでいるため、スキル継承も検討していく。	児童青少年課

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
		80	子育てに関する相談の実施	子どものこころやからだなどの悩みに関する相談を実施し、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。	➡ A
3 生涯を通じた健康支援	(3)こころとからだの健康づくりに関する支援	81	子どもの教育に関する情報の提供	子どもの教育にかかわること、情緒的・心理的な問題、学校での悩みやトラブルに関する相談等に応じ、必要に応じて関係機関等と連携して支援します。学校においてはスクールカウンセラーを窓口とした教育相談体制を整えるとともに関係相談機関の周知を図ります。	➡ A
		82	健康知識・情報を伝える健幸啓発事業	仕事や子育て、介護等で忙しい日々を送る働き盛りの市民に向けて、健幸についての気づきを促すとともに、健康づくりを行いやすい環境づくりに取り組みます。	➡ B
		83	民間事業者と連携した健幸啓発事業	女性の健康づくり支援にノウハウを持つ民間事業者と連携し、人生ステージ別の健康づくりを様々な場面で支援します。	➡ B
		84	健康づくり地域活動の推進	市民の健康増進に寄与するための健康づくり推進事業を実施します。	➡ A
		85	スポーツを通じた健康づくり	誰もが生涯にわたり心身共に「健康」に暮らせるための健康づくり推進事業を実施します。	➡ C

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
面接、電話、訪問等により子育てや心身の健康に関する相談に対応した。必要に応じ関係機関と連携し支援を行った。	妊娠期から子育て期において、様々な手法を用いて相談支援を実施し、必要に応じて関係機関と連携し支援を行っている。	引き続き、妊娠期から子育て期にかけての相談支援の充実を図る。	健康推進課
体育・保健体育の保健領域を中心として性教育に関する指導を行うとともに、各学校では、スクールカウンセラーを窓口とした教育相談体制を整える。また、市内中学校において、外部講師を招聘しての性教育の授業を実施し、性に関する正しい意識を身に付ける機会とする。	各学校においては、体育・保健体育の保健領域を中心に、学習指導要領に基づいた性教育に関する指導を行うとともに、令和4年度は市内中学校1校で外部講師を招聘した性教育の授業を実施した。また、スクールカウンセラーによる小学校第5学年及び中学校第1学年を対象とした全員面接を実施し、児童・生徒が抱える悩みに向き合うことができた。	学習指導要領に基づき指導を行うとともに、引き続き外部講師を招聘した性教育の授業を市内数校で実施し、性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう、性教育に取り組んでいく。	教育指導課
毎年40歳になる市民に対し、自身の健幸について振り返るきっかけとなるよう、健幸啓発情報誌を送付している。	令和4年度「for40」読者アンケート結果では、「興味を持った記事の内容について、実際に生活を見直したり行動しようと思えますか」の設問に対し、90.9%が「そう思う」「ややそう思う」と回答している。	初版の発行から6年が経過したため、健幸啓発情報誌の内容を社会状況に合わせて、全面的に改訂する。	健幸まちづくり推進室
男女を問わず、働き盛り世代の健幸獲得を応援する取組である「健幸！ワーク宣言」の普及・啓発に取り組んだ。	令和4年7月に機運醸成のため「健幸！ワーク宣言式」を実施し、令和4年度中に35の事業所から宣言の登録があった。	引き続き「健幸！ワーク宣言」の普及・啓発を行っていく。	健幸まちづくり推進室
目標値設定事業に掲載			健康推進課
目標値設定事業に掲載			スポーツ振興課

基本目標4 男女平等参画社会の実現に向けた総合的な計画の推進

課題	施策	事業番号	事業	事業の説明	評価
1 庁内推進体制の充実	(1)「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の推進・進行管理	86	計画推進状況の把握と評価	副市長を会長として設置する「多摩市女と男がともに生きる行動計画推進会議」で行動計画の推進レベルを毎年評価し、施策を総合的かつ計画的に推進します。	➡ B
		87	市民との協働による評価と推進	市民や学識者等で構成する「多摩市男女平等参画推進審議会」から行動計画の推進レベルの評価を毎年得るとともに、市の男女平等参画推進に向けた取組について意見や助言を求めます。	➡ A
	(2)国や都、他自治体、関係機関との連携や情報交換	88	関係機関との連携・交流	課題の解決が困難な施策等について、国や東京都に働きかけを行います。また他自治体との連携や情報交換を行いながら効果的に計画を推進します。	➡ A
		89	地域の大学や事業所との交流・連携	地域の大学や事業所との連携協定を活用するなど効果的に計画を推進します。	➡ A
2 TAMA女性センターの運営	(1)TAMA女性センターの充実	90	TAMA女性センターの認知度向上に向けた取組	TAMA女性センターの認知度向上に向けて、SNSによる情報発信やタウン誌への掲載依頼、参画市民による口コミ等、様々な媒体を活用して周知を行います。	➡ D
		91	【再掲】男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向け、様々な視点や新たな発想を取り入れるなど、効果的な意識啓発や情報提供を行います。	➡ B
		92	【再掲】情報誌「たまの女性」やSNS等を活用した情報提供の実施	固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成に向けて、情報誌「たまの女性」やSNS等の多様な手法を活用して市民や事業者等に情報提供を行います。また、情報誌「たまの女性」を活用して計画の重点取組の周知強化を図ります。	➡ A
		93	【再掲】女性センター相談窓口の充実	DV等の暴力や生活・健康など女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談を実施し、具体的な解決に向けたエンパワーメント(その人が持つ力を引き出すこと)を行います。	➡ A
	(2)市民参画による男女平等参画の推進	94	市民及び市民団体などとの連携	TAMA女性センターを市の男女平等参画社会の実現を目指した拠点施設として、市民運営委員会や女性センター登録団体等と連携しながら効果的に計画を推進します。	➡ A

実施状況	評価説明	今後の展開	担当課
目標値設定事業に掲載			女性センター
市民と学識経験者で構成する「多摩市男女平等参画推進審議会」から、令和3年度行政内部自己評価に対する外部評価をいただいた。	DV防止や女性の働き方、「DV対策法」、「困難な女性に対する支援に関する法律」の施行を令和6年4月に控え、第4次行動計画において引き続き取り組むべき課題等について意見をいただいたため、Aとした。	これまでにいただいた外部評価や提言の内容を全庁に共有し、第4次行動計画の推進にも反映させていく。	女性センター
東京都パートナーシップ制度導入自治体ネットワークや東京都区市町村性自認及び性的指向に関する施策推進連絡会、DV防止及び被害者保護に関する連絡会にて、他自治体や関係機関と情報交換や東京都への働きかけを行った。	左記の会議体を通じて、パートナーシップ制度の策定やDV防止に係る連携など、効果的に事業を推進することができたため、Aとした。	引き続き、近隣市等の他自治体との連携や情報交換をしながら計画を推進するほか、課題解決が困難な施策等について、国や東京都へ働きかけを行う。	女性センター
市内事業者と共同で『ライフステージに応じた「働き方支援」の最新事情～妊娠、不妊、生理から更年期まで～』を実施し、市内企業の支援体制の情報共有等を行った。 また、たまの女性69号で、「生理の貧困と最近の動向」として桜美林大学ジェンダー研究会が作成した記事を掲載した。また、たまの女性70号で市内事業者の女性活躍推進事務局の紹介をした。	これまでに連携できていなかった事業者との連携を始めるなど、市民や事業者への啓発を行ったため、Aとした。	今後、大学や企業との継続した連携の為、新たな連携先の開拓をするとともに、他課の取り組みを参考にすることで取組みを充実していく。	女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター
目標値設定事業に掲載			女性センター 平和・人権課
「女性を取り巻く悩みなんでも相談」及び「女性のための法律相談」を実施した。 女性を取り巻く悩みなんでも相談件数：398件(前年比27件減) 女性のための法律相談件数：44件(前年比19件増)	DVや家族・夫婦関係、対人関係、地震の生き方等に関する相談を面接と電話で受け、解決に向けたエンパワメントを行ったため、Aとした。	引き続き女性を取り巻く様々な悩みや課題に関する相談について、相談者に寄り添い、関係機関とも連携し、解決に向けたエンパワメントを行う。	女性センター
市民運営委員会や女性センター登録団体と連携し、講座や展示を6事業行った。	市民運営委員会や女性センター登録団体との共催講座や展示を通じて、ジェンダー平等や子育て、DV防止等の多面的な啓発を行うことができたため、Aとした。	今後も市民運営委員会や女性センター登録団体等と連携し、市民目線に立ったより良い事業を展開していく。	女性センター

